

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2018年10月30日

No.5

組合：災害減収を手当削減理由にすることは認めない！
会社：組合の主張は受け止めるが減収も事実である。

～2018年度 年末手当第3回交渉報告～

中央本部は、本日13時30分より第3回年末手当交渉を行ない、年末手当要求の根拠を明らかにし、この間の経営姿勢を質しました。

【要求の根拠】

- ① 今年度は地震や台風など自然災害が多く発生し、過去の阪神淡路大震災、東日本大震災に匹敵する未曾有の災害となった。しかし、組合員はトラック代行輸送の構内誘導をはじめ、山陰線への迂回輸送など普段とは違う慣れない作業の中、安全・安定輸送と収入の確保を懸命に行ってきた。
- ② 昨年は2年連続で鉄道事業部門の黒字化を達成することができた。しかし、現場の組合員はその実感がない。組合員と幹部との感覚はかけ離れていることを認識し誠意を示すこと。
- ③ 関連事業を含めて要員不足が慢性化している状況が改善されていない。また職場の老朽化した設備改善も依然として進んでいない。昨年のダイヤ改正交渉では要員を整えるのは会社の責任であると回答しているが欠員状態は続いている。その中で繁忙期に入り臨時列車の対応や青函トンネル保守の拡大間合いなどで輸送資材の確保に日々残業で対応している状況は一向に改善されていない。
- ④ 減収を理由とした手当抑制は改めて認めない。労働組合としてできることは最大限協力してきた。この間の真面目に努力した組合員の苦労に報いるよう会社経営陣は年末手当で誠意ある回答を示すこと。

【要求の根拠に対する会社の考え方】

- ① 組合員の皆様には対応していただき感謝している。短期間で不慣れな作業に対応していただき旅客会社でも驚きの声が出ていた。現場での苦労は経営側も深く認識している。
- ② 社内では過去に発生した災害を鑑みた対策として迂回運転や代行体制のシミュレーションなどを行ってきたが、これだけ連続してしまうと立ち行かない。国や県などにインフラの強化対策を求めていく考えである。
- ③ 上半期収入は対計画△116億円であり減収の要素が大きくなっている。基本運賃の10%値上げは、まだ集計はできていないが当初見込みの半分程度しか進んでいない。引き続き粘り強く荷主と交渉していく。
- ④ 10月期改定を行ったが災害により逸走した荷物が戻っておらず、既に計画から1億円ほど未達である。計画は厳しいものになるが組合の要望を検討して回答指定日には答えを示したい。

会社の考え方に対し、中央本部は以下のように指摘しました。

- ① 災害による減収に対して国に支援を求めることを提起したが社内での話し合いは行われたのか。道路や港については支援制度がある。経営陣は現場に激励に行くことも必要であるが災害に対する支援を求めるべきである。
- ② 現場では荷物があるのに空コンが足りず収入拡大もできないという声が出ている。災害対応を超勤で行っており、どこの職場であっても月45時間に迫る勢いである。若年退職者が後を絶たず、中には親が貨物会社の将来を心配して新しい仕事を探してくる事例が発生している。
- ③ 次年度改訂予定の人事制度の導入で賃金が改善されるというが急に賃金が変わるものではない、今年の年末手当でどう示すかである。人事制度改訂前の最後の期末手当になる、どう回答が示されるかを組合員は関心をもって見ている。新制度導入に向けてのステップが必要である。
- ④ この未曾有の災害に対して組合員の中には100時間に迫る超勤で対応してきた人がいる。やれることは全力で応えてきた。厳しい現状は会社の問題であり、災害減収を理由とした手当抑制は断じて認められない。

以上のことを主張し、交渉を終了しました。

組合員のみなさん！中央本部は今交渉において、組合員のモチベーションの維持に因るため交渉を通じて職場と一体となって取組んできました。しかし、会社は計画未達成を根拠に手当を抑制する姿勢が見えています。この会社の姿勢を打ち破るためにも、本部・地方本部・支部・分会が一体となって統一職場集会日の圧倒的な成功でかちとろうではありませんか！

中央本部は16日の回答指定日まで満額獲得に向け、職場の組合員と一体となって全力で取り組むことを明らかにして、第3回交渉報告とします。

次回、第4回交渉は、11月8日（木曜日）です。